

第1 現場閉所による週休2日方式
4 積算方法等

	改正後	現 行																																																																																																																																																																																												
誤	<p>4 積算方法等 (1) 補正係数 現場閉所による週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場閉所の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場閉所の状況</th> <th>完全週休2日（土日）</th> <th>月単位の週休2日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア 労務単価 補正前の労務単価に、表1に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数を乗じるものとする。 なお、補正後の労務単価は1円未満を切り捨てし、円止めとし、森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い7の補正を併せて行う場合は、すべての補正を乗じた金額に端数処理をおこなうこととする。 (削る。)</p> <p>イ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>区 分</th> <th>完全週休2日（土日）</th> <th>月単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削る。)</td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工（ガードレール）</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工（横断・転落防止柵）</td> <td>設置</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工（落石防護柵）</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工（落石防止網）</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工（ガードパイプ）</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去・移設</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路付属物設置工</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>法面工</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>吹付砕工</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工（ロックボルト工）</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table>	現場閉所の状況	完全週休2日（土日）	月単位の週休2日	労務単価	1.02	1.02	(削る。)	(削る。)	(削る。)	共通仮設費率	1.02	1.01	現場管理費率	1.03	1.02	名 称	区 分	完全週休2日（土日）	月単位	(削る。)		(削る。)	(削る。)	(削る。)		(削る。)	(削る。)	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	撤去・移設	1.01	1.01	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	撤去	1.02	1.02	法面工		1.01	1.01	吹付砕工		1.01	1.01	(削る。)		(削る。)	(削る。)	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	<p>4 積算方法等 (1) 補正係数 現場閉所による週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場閉所の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場閉所の状況</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>機械経費（賃料）</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価、機械経費（賃料）が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア 労務単価 補正前の労務単価に、表1に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数を乗じるものとする。</p> <p>イ 機械経費（賃料） 補正前の機械経費（賃料）に、表1に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数を乗じるものとする。</p> <p>ウ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>区 分</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工（太径鉄筋を含む）</td> <td></td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工（ガス圧接）</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工（ガードレール）</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工（横断・転落防止柵）</td> <td>設置</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工（落石防止柵）</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工（落石防止網）</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工（ガードパイプ）</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去・移設</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路付属物設置工</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>法面工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>吹付砕工</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>軟弱地盤処理工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工（ロックボルト工）</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table>	現場閉所の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	労務単価	1.04	1.02	機械経費（賃料）	1.02	1.02	共通仮設費率	1.03	1.02	現場管理費率	1.05	1.03	名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.04	1.02	鉄筋工（ガス圧接）		1.03	1.02	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.00	撤去	1.04	1.02	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.02	撤去	1.04	1.02	防護柵設置工（落石防止柵）		1.01	1.01	防護柵設置工（落石防止網）		1.02	1.01	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.00	撤去	1.04	1.02	道路標識設置工	設置	1.01	1.00	撤去・移設	1.03	1.02	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	撤去	1.04	1.02	法面工		1.02	1.01	吹付砕工		1.03	1.01	軟弱地盤処理工		1.02	1.01	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.02
	現場閉所の状況	完全週休2日（土日）	月単位の週休2日																																																																																																																																																																																											
労務単価	1.02	1.02																																																																																																																																																																																												
(削る。)	(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																												
共通仮設費率	1.02	1.01																																																																																																																																																																																												
現場管理費率	1.03	1.02																																																																																																																																																																																												
名 称	区 分	完全週休2日（土日）	月単位																																																																																																																																																																																											
(削る。)		(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																											
(削る。)		(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
道路標識設置工	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去・移設	1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
法面工		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
吹付砕工		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
(削る。)		(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																											
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
現場閉所の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																																																																																																																																																												
労務単価	1.04	1.02																																																																																																																																																																																												
機械経費（賃料）	1.02	1.02																																																																																																																																																																																												
共通仮設費率	1.03	1.02																																																																																																																																																																																												
現場管理費率	1.05	1.03																																																																																																																																																																																												
名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																																																																																																																																																											
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
鉄筋工（ガス圧接）		1.03	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（落石防止柵）		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（落石防止網）		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
道路標識設置工	設置	1.01	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去・移設	1.03	1.02																																																																																																																																																																																											
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
法面工		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
吹付砕工		1.03	1.01																																																																																																																																																																																											
軟弱地盤処理工		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02																																																																																																																																																																																											
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.02																																																																																																																																																																																											

ウ 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる補正係数を乗じるものとする。

表3

名 称	区 分	完全週休2日(土日)	月単位
区画線工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
構造物取りこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02

エ・オ (略)

(2) 補正方法等

補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。
(削る。)

(削る。)

エ 当初発注

入札説明書等において現場閉所による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から完全週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。

イ 積算変更

現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日を達成していないものは、請負代金額の補正係数を月単位の週休2日(4週8休以上)に変更する。ただし、月単位の週休2日(4週8休以上)を達成していないものは、補正係数を除した変更とする。

エ 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる補正係数を乗じるものとする。

表3

名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上
区画線工		1.04	1.02
排水構造物工		1.04	1.02
コンクリートブロック積工		1.04	1.02
構造物取りこわし工	機械	1.03	1.02
	人力	1.04	1.02
橋梁塗装工		1.03	1.01
塗膜除去工		1.04	1.02
道路反射鏡設置工	設置	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.02
浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.04	1.02
(新設)		(新設)	(新設)

オ・カ (略)

(2) 補正方法等

各発注方式における補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。

ア 発注者指定方式

入札説明書等において現場閉所による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数を除した変更を行うものとする。

また、通期の4週8休に満たないことが契約違反等となる場合は、必要に応じ、要領等に基づく措置を行うものとする。

イ 受注者希望方式

当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。

なお、入札説明書等において、受注者が工事着手前に発注者に対して現場閉所による月単位の週休2日の取組について協議すること及び当初予定価格において月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じていることを明記するものとする。

また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないもの及び工事着手前に現場閉所による月単位の週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの(受注者が現場閉所による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。)は、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数も除した変更を行うものとする。

現場閉所による月単位の週休2日の取組の協議が整わなかったもの(受注者が現場閉所による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。)については、契約締結後における直近の契約変更時に合わせて、通期の4週8休以上の補正係数への変更を行うものとする。

(新設)

(新設)

	改正後	現行																																																																																																																																																																																												
正	<p>(1) 補正係数 現場閉所による週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場閉所の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。<u>なお、通期の週休2日については補正の対象としない。</u></p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場閉所の状況</th> <th>完全週休2日(土日)</th> <th>月単位の週休2日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア 労務単価 補正前の労務単価に、表1に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数を乗じるものとする。 <u>なお、補正後の労務単価は1円未満を切り捨てし、円止めとし、森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い7の補正を併せて行う場合は、すべての補正を乗じた金額に端数処理をおこなうこととする。</u> (削る。)</p> <p>イ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>完全週休2日(土日)</th> <th>月単位の週休2日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削る。)</td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工(ガードレール)</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工(横断・転落防止柵)</td> <td>設置</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工(落石防護柵)</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工(落石防止網)</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工(ガードパイプ)</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去・移設</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路付属物設置工</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>法面工</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>吹付砕工</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工(ロックボルト工)</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table>	現場閉所の状況	完全週休2日(土日)	月単位の週休2日	労務単価	1.02	1.02	(削る。)	(削る。)	(削る。)	共通仮設費率	1.02	1.01	現場管理費率	1.03	1.02	名称	区分	完全週休2日(土日)	月単位の週休2日	(削る。)		(削る。)	(削る。)	(削る。)		(削る。)	(削る。)	防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01	防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	撤去・移設	1.01	1.01	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	撤去	1.02	1.02	法面工		1.01	1.01	吹付砕工		1.01	1.01	(削る。)		(削る。)	(削る。)	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.01	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	<p>(1) 補正係数 現場閉所による週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場閉所の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現場閉所の状況</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価、機械経費(賃料)が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア 労務単価 補正前の労務単価に、表1に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数を乗じるものとする。</p> <p>イ 機械経費(賃料) 補正前の機械経費(賃料)に、表1に掲げる現場閉所の状況に応じた補正係数を乗じるものとする。</p> <p>ウ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工(太径鉄筋を含む)</td> <td></td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工(ガス圧接)</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工(ガードレール)</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工(横断・転落防止柵)</td> <td>設置</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工(落石防止柵)</td> <td></td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工(落石防止網)</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防護柵設置工(ガードパイプ)</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去・移設</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道路付属物設置工</td> <td>設置</td> <td>1.01</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>法面工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>吹付砕工</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>軟弱地盤処理工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工(ロックボルト工)</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td> <td></td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table>	現場閉所の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	労務単価	1.04	1.02	機械経費(賃料)	1.02	1.02	共通仮設費率	1.03	1.02	現場管理費率	1.05	1.03	名称	区分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.04	1.02	鉄筋工(ガス圧接)		1.03	1.02	防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.01	1.00	撤去	1.04	1.02	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.04	1.02	撤去	1.04	1.02	防護柵設置工(落石防止柵)		1.01	1.01	防護柵設置工(落石防止網)		1.02	1.01	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.01	1.00	撤去	1.04	1.02	道路標識設置工	設置	1.01	1.00	撤去・移設	1.03	1.02	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	撤去	1.04	1.02	法面工		1.02	1.01	吹付砕工		1.03	1.01	軟弱地盤処理工		1.02	1.01	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.02	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.02
	現場閉所の状況	完全週休2日(土日)	月単位の週休2日																																																																																																																																																																																											
労務単価	1.02	1.02																																																																																																																																																																																												
(削る。)	(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																												
共通仮設費率	1.02	1.01																																																																																																																																																																																												
現場管理費率	1.03	1.02																																																																																																																																																																																												
名称	区分	完全週休2日(土日)	月単位の週休2日																																																																																																																																																																																											
(削る。)		(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																											
(削る。)		(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
道路標識設置工	設置	1.00	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去・移設	1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
法面工		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
吹付砕工		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
(削る。)		(削る。)	(削る。)																																																																																																																																																																																											
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02																																																																																																																																																																																											
現場閉所の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																																																																																																																																																												
労務単価	1.04	1.02																																																																																																																																																																																												
機械経費(賃料)	1.02	1.02																																																																																																																																																																																												
共通仮設費率	1.03	1.02																																																																																																																																																																																												
現場管理費率	1.05	1.03																																																																																																																																																																																												
名称	区分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																																																																																																																																																											
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
鉄筋工(ガス圧接)		1.03	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.01	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(落石防止柵)		1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(落石防止網)		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.01	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
道路標識設置工	設置	1.01	1.00																																																																																																																																																																																											
	撤去・移設	1.03	1.02																																																																																																																																																																																											
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01																																																																																																																																																																																											
	撤去	1.04	1.02																																																																																																																																																																																											
法面工		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
吹付砕工		1.03	1.01																																																																																																																																																																																											
軟弱地盤処理工		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.02																																																																																																																																																																																											
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.01																																																																																																																																																																																											
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.02																																																																																																																																																																																											

ウ 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる補正係数を乗じるものとする。

表3

名 称	区 分	完全週休2日(土日)	月単位の週休2日
区画線工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
構造物取りこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02

エ・オ (略)

(2) 補正方法等

補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。
(削る。)

(削る。)

エ 当初発注

入札説明書等において現場閉所による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から完全週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。

イ 積算変更

現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日を達成していないものは、請負代金額の補正係数を月単位の週休2日に変更する。ただし、月単位の週休2日を達成していないものは、補正係数を除した変更とする。

エ 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる補正係数を乗じるものとする。

表3

名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上
区画線工		1.04	1.02
排水構造物工		1.04	1.02
コンクリートブロック積工		1.04	1.02
構造物取りこわし工	機械	1.03	1.02
	人力	1.04	1.02
橋梁塗装工		1.03	1.01
塗膜除去工		1.04	1.02
道路反射鏡設置工	設置	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.02
浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.04	1.02
(新設)		(新設)	(新設)

オ・カ (略)

(2) 補正方法等

各発注方式における補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。

ア 発注者指定方式

入札説明書等において現場閉所による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数を除した変更を行うものとする。

また、通期の4週8休に満たないことが契約違反等となる場合は、必要に応じ、要領等に基づく措置を行うものとする。

イ 受注者希望方式

当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。

なお、入札説明書等において、受注者が工事着手前に発注者に対して現場閉所による月単位の週休2日の取組について協議すること及び当初予定価格において月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じていることを明記するものとする。

また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないもの及び工事着手前に現場閉所による月単位の週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの(受注者が現場閉所による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。)は、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数も除した変更を行うものとする。

現場閉所による月単位の週休2日の取組の協議が整わなかったもの(受注者が現場閉所による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。)については、契約締結後における直近の契約変更時に合わせて、通期の4週8休以上の補正係数への変更を行うものとする。

(新設)

(新設)

第2 交替制による週休2日方式

2 用語の定義 (1) 交替制による週休2日

	改正後	現 行
誤	<p>(1) 交替制による週休2日</p> <p>ア <u>完全週休2日交替制対象期間内</u>の全ての週において、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（2日/7日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>イ <u>月単位の週休2日対象期間内</u>の全ての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に休日確保を行っている場合に、28.5%の水準の状態とみなす。</p> <p>ウ <u>通期の週休2日交替制対象期間内</u>において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日を含めるものとする。</p>	<p>(1) 交替制による週休2日</p> <p><u>交替制による月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。</u></p> <p><u>交替制による通期の週休2日とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。</u></p>

	改正後	現 行
正	<p>(1) 交替制による週休2日</p> <p>ア <u>交替制による完全週休2日対象期間内</u>の全ての週において、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（2日/7日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>イ <u>交替制による月単位の週休2日対象期間内</u>の全ての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に休日確保を行っている場合に、28.5%の水準の状態とみなす。</p> <p>ウ <u>交替制による通期の週休2日対象期間内</u>において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日を含めるものとする。</p>	<p>(1) 交替制による週休2日</p> <p><u>交替制による月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。</u></p> <p><u>交替制による通期の週休2日とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。</u></p>

	改 正 後	現 行																																																				
誤	<p>(1) 補正係数 交替制による週休2日に取り組む工事において、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日確保の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>休日確保の状況</th> <th style="text-decoration: underline;">完全週休2日</th> <th style="text-decoration: underline;">月単位の週休2日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td style="text-decoration: underline;">1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.03</td> <td style="text-decoration: underline;">1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p style="color: red;">(削る。)</p> <p>ウ 土木工事標準単価 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p style="color: red;">(削る。)</p> <p>エ (略)</p>	休日確保の状況	完全週休2日	月単位の週休2日	労務単価	1.02	1.02	現場管理費率	1.03	1.02	<p>(1) 補正係数 交替制による週休2日に取り組む工事において、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日確保の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>休日確保の状況</th> <th style="text-decoration: underline;">月単位の4週8休以上</th> <th style="text-decoration: underline;">通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td style="text-decoration: underline;">1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.03</td> <td style="text-decoration: underline;">1.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、<u>道路標識設置工及び鉄筋挿入工(ロックボルト工)以外の工種については表2に掲げる補正係数を、道路標識設置工及び鉄筋挿入工(ロックボルト工)については表5に掲げる補正係数を乗じるものとする。</u></p> <p>表5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>区 分</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去・移設</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工(ロックボルト工)</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 土木工事標準単価 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、<u>区画線工については表3に掲げる補正係数を、排水構造物工、コンクリートブロック積工及び構造物取りこわし工については表6に掲げる補正係数を乗じるものとする。</u></p> <p>表6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>区 分</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水構造物工</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック積工</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造物取りこわし工</td> <td>機械</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>人力</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ (略)</p>	休日確保の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	労務単価	1.04	1.02	現場管理費率	1.03	1.01	名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	撤去・移設	1.03	1.01	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.01	名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	排水構造物工		1.03	1.02	コンクリートブロック積工		1.03	1.02	構造物取りこわし工	機械	1.03	1.01	人力	1.04	1.02
	休日確保の状況	完全週休2日	月単位の週休2日																																																			
	労務単価	1.02	1.02																																																			
	現場管理費率	1.03	1.02																																																			
	休日確保の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																			
	労務単価	1.04	1.02																																																			
	現場管理費率	1.03	1.01																																																			
	名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																		
	道路標識設置工	設置	1.00	1.00																																																		
		撤去・移設	1.03	1.01																																																		
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.01																																																			
名 称	区 分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																			
排水構造物工		1.03	1.02																																																			
コンクリートブロック積工		1.03	1.02																																																			
構造物取りこわし工	機械	1.03	1.01																																																			
	人力	1.04	1.02																																																			

	改正後	現行																																																				
正	<p>(1) 補正係数 交替制による週休2日に取り組む工事において、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日確保の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。なお、通期の週休2日は補正の対象としない。</p> <p>表4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>休日確保の状況</th> <th>完全週休2日</th> <th>月単位の週休2日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、表2に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p>(削る。)</p> <p>ウ 土木工事標準単価 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、表3に掲げる補正係数を乗じるものとする。</p> <p>(削る。)</p> <p>エ (略)</p>	休日確保の状況	完全週休2日	月単位の週休2日	労務単価	1.02	1.02	現場管理費率	1.03	1.02	<p>(1) 補正係数 交替制による週休2日に取り組む工事において、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日確保の状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>表4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>休日確保の状況</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務単価</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各経費の計算方法は以下のとおりとする。また、労務単価が明らかとなっていない見積りは補正の対象としない。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 市場単価 市場単価に施工条件等による加算率及び補正係数を乗じて算出した設計単価に、<u>道路標識設置工及び鉄筋挿入工(ロックボルト工)以外の工種については表2に掲げる補正係数を、道路標識設置工及び鉄筋挿入工(ロックボルト工)については表5に掲げる補正係数を乗じるものとする。</u></p> <p>表5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>撤去・移設</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>鉄筋挿入工(ロックボルト工)</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 土木工事標準単価 土木工事標準単価に施工条件等による補正係数を乗じて算出した設計単価に、<u>区画線工については表3に掲げる補正係数を、排水構造物工、コンクリートブロック積工及び構造物取りこわし工については表6に掲げる補正係数を乗じるものとする。</u></p> <p>表6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>月単位の4週8休以上</th> <th>通期の4週8休以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水構造物工</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック積工</td> <td></td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構造物取りこわし工</td> <td>機械</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>人力</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ (略)</p>	休日確保の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	労務単価	1.04	1.02	現場管理費率	1.03	1.01	名称	区分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	撤去・移設	1.03	1.01	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.01	名称	区分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上	排水構造物工		1.03	1.02	コンクリートブロック積工		1.03	1.02	構造物取りこわし工	機械	1.03	1.01	人力	1.04	1.02
	休日確保の状況	完全週休2日	月単位の週休2日																																																			
	労務単価	1.02	1.02																																																			
	現場管理費率	1.03	1.02																																																			
	休日確保の状況	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																			
	労務単価	1.04	1.02																																																			
	現場管理費率	1.03	1.01																																																			
	名称	区分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																		
	道路標識設置工	設置	1.00	1.00																																																		
		撤去・移設	1.03	1.01																																																		
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.01																																																			
名称	区分	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上																																																			
排水構造物工		1.03	1.02																																																			
コンクリートブロック積工		1.03	1.02																																																			
構造物取りこわし工	機械	1.03	1.01																																																			
	人力	1.04	1.02																																																			

第2 交替制による週休2日方式
4 積算方法等 (2) 補正方法等

	改 正 後	現 行
誤	<p>(2) 補正方法等 各発注方式における補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。 (削る。)</p> <p>(削る。)</p> <p>ア 当初発注 入札説明書等において現場閉所による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から完全週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。</p> <p>イ 積算変更 受注者が、工事着手前に完全週休2日交替制の取組を希望し、協議を行った場合は、休日率の達成状況を確認後、完全週休2日を達成しているものは完全週休2日交替制の補正係数に変更し、達成していないものは請負代金額の補正係数を月単位の週休2日交替制(4週8休以上)に変更する。ただし、月単位の週休2日交替制(4週8休以上)を達成していないものは、補正係数を除した変更とする。</p>	<p>(2) 補正方法等 各発注方式における補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。</p> <p>ア 発注者指定方式 入札説明書等において交替制による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。 なお、休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数を除した変更を行うものとする。 また、通期の4週8休に満たないことが契約違反等となる場合は、必要に応じ、要領等に基づく措置を行うものとする。</p> <p>イ 受注者希望方式 当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。 なお、入札説明書等において、受注者が工事着手前に発注者に対して交替制による月単位の週休2日の取組について協議すること及び当初予定価格において月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じていることを明記するものとする。 また、休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たなかったもの及び工事着手前に交替制による月単位の週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの(受注者が交替制による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。)は、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数も除した変更を行うものとする。 交替制による月単位の週休2日の取組の協議が整わなかったもの(受注者が交替制による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。)については、契約締結後における直近の契約変更時に合わせて、通期の4週8休以上の補正係数への変更を行うものとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

	改正後	現行
正	<p>(2) 補正方法等 各発注方式における補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。 (削る。)</p> <p>(削る。)</p> <p><u>ア 当初発注</u> 入札説明書等において交替制による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から完全週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成するものとする。</p> <p><u>イ 積算変更</u> 受注者が、工事着手前に交替制による完全週休2日の取組を希望し、協議を行った場合は、休日率の達成状況を確認後、交替制による完全週休2日を達成しているものは交替制による完全週休2日の補正係数に変更し、達成していないものは請負代金額の補正係数を交替制による月単位の週休2日に変更する。ただし、交替制による月単位の週休2日を達成していないものは、補正係数を除した変更とする。</p>	<p>(2) 補正方法等 各発注方式における補正方法等は以下のとおりとする。ただし、発注者において別に定めがある場合はこの限りではない。</p> <p>ア 発注者指定方式 入札説明書等において交替制による月単位の週休2日に取り組む旨を明記するとともに、当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。 なお、休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数を除した変更を行うものとする。 また、通期の4週8休に満たないことが契約違反等となる場合は、必要に応じ、要領等に基づく措置を行うものとする。</p> <p>イ 受注者希望方式 当初予定価格から月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じるものとする。 なお、入札説明書等において、受注者が工事着手前に発注者に対して交替制による月単位の週休2日の取組について協議すること及び当初予定価格において月単位の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じていることを明記するものとする。 また、休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たなかったもの及び工事着手前に交替制による月単位の週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が交替制による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。）は、通期の4週8休以上の補正係数に変更し、請負代金額を変更するものとする。通期の4週8休に満たないものについては、通期の4週8休以上の補正係数も除した変更を行うものとする。 交替制による月単位の週休2日の取組の協議が整わなかったもの（受注者が交替制による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む。）については、契約締結後における直近の契約変更時に合わせて、通期の4週8休以上の補正係数への変更を行うものとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>